

## 医療情報取得加算に関する掲示

当院は、マイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を有しています

オンライン資格確認システムを利用し、受診歴、他院で処方されている薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用して診療を行います

「医療情報取得加算」として以下のとおり算定します

- \* 初診時 1点
- \* 再診時(3月に1回に限り算定) 1点

【マイナ保険証の利用の有無に関わらず】

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします

2024年12月 医療生協わたり病院